

令和2年度実施：事務事業対象事業数及び評価シート作成該当数

		第1号様式 対象事業数	第2号様式 該当事業数
1	政策課	33	8
2	総務課	27	12
3	危機管理課	3	3
4	財政課	10	3
5	税務課	40	8
6	町民課	62	17
7	福祉課	64	16
8	子育て支援課	32	19
9	スポーツ健康課	27	13
10	建設課	38	3
11	下水道課	11	1
12	都市計画課	41	9
13	産業観光課	24	22
14	環境課	15	7
15	美化センター	9	8
16	会計課	18	0
17	議会事務局	13	0
18	監査委員事務局	2	0
19	選挙管理委員会事務局	2	0
20	農業委員会	4	0
21	学校教育課	32	23
22	生涯学習課	9	7
23	郷土資料館	9	6
24	図書館	6	5
25	消防総務課	7	4
26	消防署	9	4
27	国府分署		
		547	198

【シート作成対象外事業】

- ① 国などから法令により事務処理が受託されており、町に裁量の余地のない事務事業
(例) 国政選挙、国の指定統計、戸籍事務等
※ただし町独自で取り組む余地があるものは対象とする。
- ② 町、議会、委員会及び附属機関等の運営に係る事務事業
- ③ 施設等の新設、改良に係る実施段階の建設事業
- ④ 令和2年度中に廃止・中止・完了が決定している事務事業
- ⑤ 事業開始から2年が経過していない事務事業
- ⑥ 計画やビジョン(構想)などの策定に係る事務事業
- ⑦ 事業費が伴わない事務事業
(例) 庁議事業(政策会議・行政幹部会議)、法制執務事業、議会対応事業等
- ⑧ 新型コロナウイルス感染症の影響で今年度の事業実施が大きく変更になった事務事業